

市民体育館使用料

(下表は5市1町に在住・在勤・在学の方の料金です。)

名称	区分			施設使用料		照明設備使用料		
				使用単位	金額	使用単位	金額	
市民 体育 館	競技 場	全面を専 用する場 合	アマチュアの体育、ス ポーツ又はレクリエー ションに使用する場合	一般	2時間	1,850円	1時間	510円
				児童生徒		920円		
			その他の場合	一般	2時間	3,700円	1時間	510円
		一部を専 用する場 合	競技場の床面積の2分の 1以内につき	一般	2時間	920円	1時間	300円
				児童生徒		460円		
			競技場の床面積の3分の 1以内につき	一般	2時間	610円	1時間	200円
	児童生徒		300円					
	個人使用			一般	1回2時間	200円		
				児童生徒		100円		
	会議室				2時間	200円		
軽体育室				2時間	200円			
和室会議室				2時間	300円			
市営 総合 運動 場	野球場		一般	1面1時間	150円			
			児童生徒		70円			
	運動広場		一般	1時間	100円			
			児童生徒		50円			
吉町 グラ ウンド	テニスコート		一般	1面1時間	150円	1時間	510円	
			児童生徒		70円			

市民体育館使用料について

- 「児童生徒」料金は、小学生、中学生、高校生のみで利用する場合に適用されます。
- 5市1町の居住者以外の方は、施設使用料が5割増となります。(照明設備使用料は割増となりません。)
- 入場料金を徴収する場合は、施設使用料に加えて最高額の入場料金を100倍した額をお支払いいただきます。
- ご利用時間が1時間未満の場合でも、1時間分の使用料をお支払いいただきます。
- 準備及び原状回復のための時間は、使用料計算の時間に含まれます。
- 10円未満の端数は切り捨てます。
- 詳しくは施設にお問い合わせください。 市民体育館 TEL048-936-6239